

平成29年11月9日

各位

会社名	株式会社マツモトキヨシホールディングス		
代表者名	代表取締役社長	松本	清雄
コード番号	3088	東証一部	
問合せ先	経営企画本部広報室長	高橋	伸治
	TEL (047-344-5110)		

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正（増配）につきまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日（日曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	54,636,107株
② 今回の分割により増加する株式数	54,636,107株
③ 株式分割後の発行済株式総数	109,272,214株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	420,000,000株

※上記①～③の株式数について、本取締役会決議日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により株式数が変更される可能性があります。

(3) 日程

- ① 基準日 公告日 平成29年12月13日（水曜日）
- ② 基準日 平成29年12月31日（日曜日）※
- ③ 効力発生日 平成30年1月1日（月曜日）

※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年12月29日（金曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月1日（月曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(表中下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>210,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>420,000,000</u> 株とする。

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

5. 配当予想の修正（増配）

当社普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成29年5月11日に公表いたしました平成30年3月期の期末配当予想を以下のとおり修正（増配）いたします。

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成29年5月11日)	円 銭 50.00	円 銭 50.00	円 銭 100.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	50.00	30.00 (60.00)	— (110.00)
前期実績 (平成29年3月期)	45.00	50.00	95.00

(注) 第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、株式分割前株式が対象となるため、1株当たり50円00銭の配当金となり、前回予想からの修正はありません。

6. その他（株主優待制度について）

株式分割実施後の株主優待制度につきましては、現行の株主優待制度の対象（1単元以上保有の株主様）及び内容の変更を行わず維持いたします。それに伴い、新たに株式分割後の最低投資単位を保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

《ご参考》

当社の株主優待制度は、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上ご所有の株主様を対象に当社グループ店舗で利用可能な商品券を次の基準で贈呈しております。

所有株式数	贈呈額
100株以上500株未満	2,000円分
500株以上1,000株未満	3,000円分
1,000株以上	5,000円分

(注) 平成29年9月末の株主優待制度は、株式分割前の株式数が対象となります。

以上